

第6回政策評価審議会（第8回政策評価制度部会との合同）議事録

1. 日 時 平成28年11月29日(火)10時00分から12時00分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 総務省第1会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、谷藤悦史会長代理（政策評価制度部会長）、牛尾陽子委員（政策評価制度部会長代理）、田淵雪子委員、松浦正敬委員、薄井充裕臨時委員、白石小百合臨時委員、森田朗臨時委員、岸本充生専門委員、田辺国昭専門委員

(総務省)

原田総務副大臣、島田総務大臣政務官、笹島総務審議官、讃岐行政評価局長、三宅官房審議官、古市官房審議官、清水総務課長、長瀬企画課長、武藤政策評価課長、水川評価監視官、鈴木評価監視官、平野企画課企画官、渡邊企画課企画官、飯塚客観性担保評価推進室長

4. 議 題

- 1 グローバル人材育成の推進に関する政策評価について
- 2 農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価について
- 3 平成29年度以降の行政評価局調査テーマについて
- 4 政策評価制度部会における取組状況について

5. 資 料

- 資料1 グローバル人材育成の推進に関する政策評価の取りまとめの方向性（概要）
- 資料2 農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価（概要）
- 資料3 平成29年度以降の行政評価局調査テーマの検討状況について
- 資料4 政策評価制度部会における検討状況（平成28年度）
- 資料5 今後の審議日程

- 参考資料1 グローバル人材育成の推進に関する政策評価（関連資料）
- 参考資料2 農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価（関連資料）
- 参考資料3-1 行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方
- 参考資料3-2 行政評価局調査の実施状況（平成13年度以降）
- 参考資料4 租税特別措置等に係る政策評価の点検結果（概要）

6. 議事録

（岡会長） 定刻となりましたので、第6回政策評価審議会と第8回政策評価制度部会の合同会合を開会いたします。皆様方、大変お忙しいところを御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日は、田中委員、山口委員、小野専門委員、加藤専門委員、堤専門委員が御欠席でございます。また、本日は御多忙の中、原田総務副大臣、島田総務大臣政務官にお越しいただいておりますので、御挨拶を頂きたいと思っております。

それでは、最初に原田総務副大臣からお願いいたします。

（原田総務副大臣） 改めまして、おはようございます。総務副大臣の原田憲治でございます。第6回政策評価審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと存じます。皆様方におかれましては、日頃から政策評価の改善方策や行政評価局調査のテーマ選定といった総務省の取組について、御指導をいただいていると伺っているところでございます。精力的な活動に深く御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

国民の行政に対する信頼を確保していく上で、行政評価局の機能を的確に発揮していくことが極めて重要だと考えておりまして、そのためには霞が関の視点のみならず、様々な形で行政の現場の実態を把握するとともに、国民のニーズを酌み取っていかねばなりません。先月、大阪府高槻市で開催された「一日合同行政相談所」を訪れた際、地域の住民と国とのパイプ役として活動されている行政相談委員のお話を伺い、改めて、その意を強くした次第でございます。

この審議会の役割は非常に大きいものと考えております。引き続き、是非、皆様の様々な御知見、御見識をお借りできればと考えております。私も総務副大臣として全力で取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

（岡会長） ありがとうございました。

続きまして、島田総務大臣政務官からもお話をいただきます。よろしくお願いいたします。

(島田総務大臣政務官) 皆様方、おはようございます。総務大臣政務官の島田三郎でございます。私は、島根県出身の参議院議員でございまして、今日、松江市長の松浦委員がお見えになっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

私は行政評価を担当する大臣政務官であります。本年8月の就任以来、行政評価に関する様々な案件に携わってまいりました。行政評価局が行う調査については、今さら申し上げるまでもなく、国民にとって身近で切実な問題を取り上げていくことで、より意義深いものになると考えております。例えば最近では、国民の2分の1がかかるという国民の生命と健康にとって重大な問題でありますがん対策について、初めて取り上げ、今年の9月に早期発見や診療体制などにおける課題を明らかにすることができたわけでありまして。

私の周りにおいても、がんにかかっている方々がおいでになります。また、今まさに闘っている方も多くいらっしゃいます。そういう点から見ましても、改めて皆様方に感謝を申し上げたいと思っております。今後とも国民の関心やニーズに即した的確な調査、評価が実施できるよう、皆様方の御知見、御見識をいただきますよう重ねてお願ひを申し上げます。私も担当政務官として一途一心に取り組んでまいり所存でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

(岡会長) ありがとうございました。

公務の関係で総務副大臣と総務大臣政務官は、ここで御退席されます。どうもありがとうございました。

(原田総務副大臣、島田総務大臣政務官退室)

それでは、早速、審議に入りたいと思います。1つ目の議題は、グローバル人材育成の推進に関する政策評価についてでございます。本件は、総務省が行う統一性・総合性確保評価のテーマであり、昨年11月の第3回審議会において調査の計画についてあらかじめ審議し、そして今回、その取りまとめに向けた方向性について審議するものでございます。

それでは、まず、事務局からの説明をお願いいたします。

(水川評価監視官) 皆様、おはようございます。担当の評価監視官をしております水川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。資料1を御覧いただきたいと思ひます。グローバル人材育成の推進に関する政策評価ということで、昨年、御審議いただき、調査の結果が大分まとまってきたという状況にあります。まだ整理、分析しなければいけない

ところが多々あるわけですが、この段階での調査結果、1つの取りまとめの方向性を委員の皆様にお示しし、御意見を頂きながら、我々としても最後どのように取りまとめていくか考えていきたいと思っております。

それでは、1枚目の上段を御覧ください。政策の概要及び我々が何を考えて調査をしたのかということの説明しております。1番にあるとおり、国内市場が縮む、あるいは国際化が激化する、そういったことを背景として国としてもグローバルに活躍できる人材、いわゆるグローバル人材というものを育成することを目標として掲げております。これが、平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画の中に位置付けられておりまして、国としての全体的な方向の下で、グローバル人材育成のための具体的な施策として、例えば英語を始めとする外国語教育の強化や、日本人の留学生を送り出す・外国人の留学生を受け入れるという双方向の留学生の増加、あるいは大学における国際化を推進していこうという取組がなされており、具体的な数値目標が幾つか定められております。

2番ですが、今般、我々の調査においては、既に第2期教育振興基本計画の中に定められている成果指標の達成状況を見ると同時に、グローバル人材となる方が活躍する場が、社会の中で、特に企業が非常に重要な場であろうということも踏まえ、グローバル人材の需要者側である企業にも意識調査をしました。そして、前段階である教育機関、すなわち大学においてはグローバル人材の育成に関してどういう取組があり、現状どうなっているのかといったことを中心に調べたところでございます。また、大学の更に一歩手前になる中学校・高校におきましても、英語力を中心に向上させていくという目標が国としても掲げられているので、そちらの分野についても実態を調査したという状況になっております。

それでは、下段の調査結果を御覧いただきたいのですが、まず、我が国の海外進出企業においてグローバル人材についてはどのように意識されているのか、認識されているのかということについて、調査結果を取りまとめているところでございます。我々は今回、海外の現地法人に出資している日本側出資企業、全ての海外進出企業と言ってよろしいかと思いますが、約5,000社に対してアンケートを行い、980社から回答をいただきました。同時に、現地スタッフを使って実地の調査も行ってきたということでございます。

調査結果については、図①から図④を一体で御覧いただきたいのですが、まず図①として、各企業で海外事業に必要な人材が足りているか足りていないかというところを率直に聞いたところ、「どちらかといえば不足」も含めれば、不足していると回答された企業が約7割でございました。

続きまして図②ですが、では、ここ10年でグローバル人材に当てはまる新卒の採用者は増えていきますか、ということをお聞きしたところ、これはちょうど半分ぐらいに分かれまして、「やや増加」も含めれば、半分ぐらいの企業は増加していると回答された一方で、ちょうど残り半分ぐらいはそうでもなく、きれいに半々に分かれたというような状況になっております。

それから、図③と図④を一体でリンクさせて御覧いただきたいのですが、先に図④を見ていただくと、各企業でグローバル人材の育成のために大学に何を求めますかということをお聞きしました。その結果として、1番目に挙がっている海外留学の促進が、数的にはトップにきています。図③に戻っていただきますと、では、海外留学の期間については企業としてはどのような長さが理想的だとお考えですかというところを聞いたところ、約半分が1年以上と回答されました。さらに6カ月以上1年未満も足し合わせますと、回答していただいた企業の約8割が、6カ月以上あるいは1年以上というやや長めの留学期間を理想的と考えている、このような結果が出ております。その理由として幾つか紹介しておりますけれども、例えば語学力をつけるということだけではなくて、異文化の理解や相手の国の国民性ですとか、そういったことを考えると、最低でも1年は要るのではないかという回答をされた企業があったということでございます。

それから、若干留学から離れますが、図④をもう一度見ていただくと、大学に求める取組として、最も多いものは先ほど申し上げたように海外留学でございます。しかしながら、英語授業の拡充、あるいはディベート等の対話型の授業の拡充や、異文化理解に関する授業の拡充などは、ある意味、語学力とは少し毛色の違うものであると思いますけれども、この辺りの取組についても、数としては非常に多い企業が大学側に求めているという結果が出ております。

1 ページ目で企業側の意識調査の結果を御説明いたしました。大学に求める取組もその中であつたわけですが、では、大学として今どういう取組をしているのかということ、今御覧いただいている2 ページ目から次のページにかけて、書いてあります。

まず、大学におけるグローバル人材の育成状況ということで、国の施策としては御承知の方も多いかと思いますが、スーパーグローバル大学等事業ということで国としても重点的に特定の大学を選別し、その大学において例えば語学力の向上ですとか、留学の促進ですとか、国際化の推進等に関する様々な取組を課している。また、補助金といった形で支援を行っている。こういう取組が行われております。全体としてそれほど数があるわけで

はありませんが、今現在の事業でスーパーグローバル大学創成支援、SGUと略しますが、その前段階の事業でグローバル人材育成支援、GGJというのが平成24年からありました。これらの採択大学を合わせますと合計で60あります。こういった重点支援大学に対する支援を通して国際化、あるいはグローバル人材の育成に支援を図っているというのが国の取組状況です。

調査結果のところを御覧いただきたいのですが、我々、このスーパーグローバル大学として採択をされている大学をいろいろ調べたところ、その全ての大学において、語学力の向上ですとか、あるいはその大学から日本人学生の留学を増進させる、逆に外国の方から留学に来る、それを推進するといった取組は行われていました。やや中身を申し上げますと、まず外国語力の向上等というところで、第2期教育振興基本計画の中には具体的な数値目標があります。それを3つほど書かせていただきましたが、1つは大学を卒業するとき例えばTOEFL iBTで80点以上を取得するといった、何か英語の達成度合いを示す目標というものを大学ごとに立てて、それをクリアする学生の数を増やすということ。あるいはその下の2つのように、外国人の教員の方の割合を増やすことや、あるいは外国語授業の割合を増やすといったことが具体的な成果目標というか、数値目標として設定されている。

隣の欄に実績を書かせていただいておりますが、御覧いただくと分かるように、これらについては数字としては概ね順調に伸びているかなという状況になってございます。説明文の2つ目の丸では、各大学で語学力の向上等のために具体的にどのような取組を行っているかということ、例示として書かせていただきました。例えば単位取得可能な短期の海外語学研修を組み込むですとか、あるいは外部の英語試験のスコアがないと進級できないようにするといったような取組をなさっている大学が多々あるという状況でございます。

それから、2ページの下半分に日本人学生の留学について書いてございます。第2期教育振興基本計画の中では留学生を増やすということが具体的数値目標として書いてあります。日本人留学生数を平成32年までに12万人まで増やす。これはスタートラインが平成24年の6万人ですので、単純に言いますと留学生倍増計画というふうにお考えいただければよろしいかと思います。その6万人からスタートして12万人に持っていくという目標の中で、実績値を見ていただくと、6万人から平成25年で5.5万人、やや減っております。

ただ、ここは若干解説が必要でございまして、説明文の最初の丸を見ていただきたいのですが、ここに出てくる6万、12万、あるいは5.5万といった、こういった数字は文部科学

省が従前から使っているデータによるものですが、この中には大半の短期留学生と
いうのが含まれていません。しかし、日本学生支援機構が行っている調査では、短期留
学生もカウントされたデータがございます。そちらのデータを見ると、短期も入った日本
人留学生の数はかなり増えています。具体的には、平成24年に短期を含めれば6万5,373人
いたところが26年に8万1,219人ということなので、1万5,847人増ということで増えていま
す。

さらに、その内訳を見ると、1カ月未満、極めて短い期間の留学生というのがこの伸び
のかなりの部分を占めておりまして、1カ月未満の留学生というのは平成24年に3万7,198
人であったところが26年で4万8,853人、1万1,655人増ということですから、増加分のか
なりの部分が1カ月未満という非常に短い期間での留学生という状況になっております。
今、御説明申し上げたのが全体の数字なのですが、2つ目の丸に書いているのが、いわゆ
るスーパーグローバル大学という重点支援を行っている大学ではどうかということなので
すが、ここにおいても日本人の留学生は増えています。同時に、やはり同じように1カ月
未満の短期留学生が大きく伸びている、このような状況になっております。

3つ目の丸は、留学促進に各大学で取り組んでいる中で効果があったと思われる取組に
ついて、調査から明らかになったものを幾つか例示しております。例えば短期の海外留学
プログラムを組み込んだ科目を作るとか、あるいは夏期、春期の長期休暇を利用したプロ
グラムを拡充するとか、ここは大学によって様々な取組がございました。そして、最後の
丸を御覧いただきたいのですが、この留学に関して若干総括的な話をいたしますと、日本
人留学生数は短期も含めれば全体としては増加している。国が重点支援を行っている大学
においても増加している。その限りでは一定の効果があると見られるわけですが、2つほ
ど気がかりなところがありまして、1つは最初に申し上げた、文部科学省が従来から使っ
ているデータには大半の短期留学生が入っていないので、その意味で、実態をどこまで正
確に捉えているのだろうかという点。それから、最後の行にアンダーラインを引かせてい
ただきましたが、短期の、特に1カ月未満の留学生が非常に増えているという実態に対
して、1枚目に出てきた企業の意識としては1年以上あるいは6カ月以上という、やや長め
の留学期間こそ理想的であるというふうにお考えになっている。その限りでは、現実と企
業の思いの間にはミスマッチがあるのではないかと感じております。

3ページ目を御覧ください。ただいま日本人の留学生の話をしていただきましたが、今度は逆

に外国人留学生の受入れということについてでございます。これも端的に言いますと国としては倍増計画を立てております。第2期教育振興基本計画では平成32年を目途に30万人にする、24年は16万人ぐらいでしたので、大体倍にするということ。これは文部科学省の考えをお聞きすると、内なる国際化ということで、国内にある意味国際的な環境を作るといような位置付けだと思えますけれども、実績を見ますと平成24年4月時点で16.2万人だったものが、27年5月時点で20.8万人であり数としては増えています。

しかしながら、1つ目の丸を見ていただくとお分かりのように、大学における外国人留学生は横ばいで、ほとんど増えていない。では、何が増えているかというところ、日本語教育機関あるいは専修学校が大きく伸びており、この伸びが全体の伸びのほとんどを占めているという状況になっております。ちなみに、書いてありませんけれども、来られている方は中国が約半分ぐらい、残りが韓国、ベトナム、ネパール、台湾といったところでアジア各国でほぼ占められているという状況になっております。

1つ目の丸で申し上げたように、全体としては大学に来られる外国人留学生は増えていない状況なのですが、2つ目の丸に書いてあるように国が重点支援を行っているスーパーグローバル大学では外国人留学生数は伸びています。そのことについて各大学で行った取組のうち効果があったものの例を幾つかそこに書かせていただいておりますけれども、例えば外国人留学生の生活支援をする日本人学生、あるいは先輩の留学生によるチューター制度などを導入するといったような取組が、効果があったとお答えの大学がございました。

ここまでが企業、そして大学における取組ということでございます。その大学の更に1つ前段階、中学、高校、ここにおいても将来のグローバル人材ということを少し念頭に置きつつも、英語力の向上が国の具体的な成果目標として設定されております。現在、国としては、中高生の英語力の向上を図るために、教育の先駆的な取組ですとか、あるいは外国語指導助手、ALTと呼んでいますが、ネイティブスピーカーの方を指導助手として活用するといったことへの支援、また、研修を通じた教員等への支援を行っているわけです。基本計画に定められている具体的な指標、あるいは成果目標として、まず中学生で言いますと英検3級程度以上を取得している生徒を全体の50%まで引き上げ、平成29年までにこれを達成しようという目標が掲げられております。しかしながら、調査結果における実績値を御覧いただきますと、36.6%ということで伸びは極めて緩やかかなど。高校生につきましても同じような目標がありまして、高校の場合ですと英検の準2級から2級程度ということなのですが、これも全体の50%まで引き上げようという目標に対して実績は34.3%

ということで、伸びが緩やかだという状況になっております。それからもう一つ、生徒ではなくて英語教員に関しても数値目標が定められておまして、英語の先生の中で英検準1級等を取っている教員の割合を中学の先生であれば50%まで、高校の先生であれば全体の75%まで引き上げようという目標があるのですけれども、これは実績の数を見ますと中学が30.2%、高校が57.3%ということで、まだまだ距離があるかなというような状況になっております。

調査結果の上から2つ目の丸を御覧いただきたいのですが、まず、中高生の英語力の成果目標に関して、目標が50%、実績が36.6%と申し上げましたが、実はこの英検3級程度の目標の数字の中には単純に英検3級を持っている人だけがカウントされているわけではなく、英検3級と同程度の力を持っている人という数字も入っています。では、誰がこの生徒は英検3級相当だと判断しているかという、我々が実地で調べたところ、各学校の先生の判断に委ねられており、その判断が大体統一感があるものであればまだしも、教員によってかなりばらばらというのが実態でございました。この英検3級相当者というのがあまり統一感のない基準の下に設定されているということに関しては、正確なPDCAという観点からどう見るのかという辺りも着眼点の1つと思っております。

それから、最後に英語の先生についても、例えば英検準1級を取るという目標が国としては掲げられているわけですが、我々が調査してみると、学校現場ではなかなか十分に理解が得られていない、なぜ自分が準1級を取らなければいけないのかという辺りについて理解の浸透度があまりよろしくないということがあります。同時に、英検準1級を取るという目標がある割には、それを促すインセンティブの措置が十分ではないという意見も多々、教育委員会から聞かれているという状況になっております。

最後、4ページ目は参考でございまして、これは1年前の審議会でお諮りしたときの資料でございます。駆け足になりましたが、説明は以上で終わりにいたします。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

(松浦委員) よろしいですか。

(岡会長) はい。松浦委員、お願いいたします。

(松浦委員) この問題につきましては、以前にも少し発言をさせていただきましたけれども、今回、海外への進出企業に対してのアンケートを取られたというのは非常にいいこ

とだと思っております。ただ、そのアンケートなりがやはり日本人を対象にしたグローバル化という話になっておりますし、海外からの留学生につきましても日本の中での留学生の状況という形になっています。もちろんそういう意味でのグローバル化も必要なわけですが、もう少し大きな目で見たとときに、グローバル人材の育成を何のためにやるのかというところをもう少し広げて考えてもいいのではないかと私は思っています、例えば海外に進出する企業にとって、やはり現地の人に対しての日本語の教育だとか、あるいは日本文化、こういったようなものをもっと広めていく、そういう政策を1つ立てていくことも、これからは大変大事になってくるのではないかなと思っております。

前回、そういう話もしまして、そのとき岡会長から経済界でそのような取組も行っているという話でございましたけれども、もちろん経済界での取組も行っていたかと思っておりますが、国としての取り上げ方をもう少し今後考えていただければと思っております。今回の政策評価にこれが反映されるということにはならないと思っておりますけれども、今後いろいろ政策を立てる上において、是非そういう視点も入れていただくと大変ありがたいなと思っております。

(岡会長) ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょうか。岸本専門委員、お願いします。

(岸本専門委員) グローバル人材育成の政策自体の効果に関して、ここに取り上げられているのは平成25年度からの第2期教育振興基本計画ですし、24年の話から取り上げられています、教育によって効果が実際に現れるのはもっと先だと想定されると思っております。今回に関しては、企業のアンケートの結果とギャップがあるとか、そういうのはあっているかと思うのですが、一体どのぐらいで効果が現れるのかという、5年後、10年後、15年後という、何かロードマップみたいなものが欲しいなということですね。

それからもう一つは、今回に限らずこの政策のフォローアップが今後されていくと思うので、そうした際に、今回、企業のアンケートの結果が、教育に関するKPIの更に先の目標として、結果に近いところの指標として取り上げられたと思うのですが、それをちゃんともう少し充実させて用意しておかないと、今後、客観的な評価が多分できないと思っております。

今回、たまたま事業者に対するアンケートを行っていますが、もう少し先の、例えば、国際機関で働いている日本人のシェアとか、あるいはもっと具体的に言うとISOみたいなところでの全委員会の議長に占める日本人の割合とか、何かもう少し具体的な、KPI

より先のインディケータをあらかじめ利用することが考えられます。今回、少し提言して、例えば次回、次々回のフォローアップでその間のロジックをチェックしていくみたいなことがあってもいいのかなと思いました。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、田淵委員、お願いします。

(田淵委員) 御説明、ありがとうございました。

私は、この調査がスタートしたときには、委員をさせていただいていなかったのですが、既にコメントがされているかもしれないのですが、今回、取りまとめの方向性ということでお話を伺ったときに、最初に感じたことは、調査の方法として企業にアンケートをするというのは非常に有効だと思うのですが、例えばその先、一歩進んで企業で働いている現役のグローバル人材と言われている方々に話を伺うべきということ。そのグローバル人材と言われている、活躍されている方々の視点がこの中には入っていないのではないかなど。

企業サイド、育成サイドからのアプローチの取りまとめなので、今回に関してはそういった形で取りまとめていって、その先のステップとして、例えば企業だけではなく、文化、芸術、スポーツ、国際協力、いろいろな分野で活躍されている方がいらっしやると思います。

まず、その現状を把握するということが非常に重要だと思いますし、更に一歩進んで、そういう方々にお話を伺えば、どういう支援が自分たちにとってとても有効であったか、こういう支援があれば、こういう育成をしていていけば、有効だったというようなお話が聞けるだろう。その点は、今後の取組を検討していく際に非常に有効になると思いますので、是非、企業サイド、大学サイドにとどまらないで、その中で実際に動いていらっしやるグローバル人材の方々の視点から、この育成というものを捉えて、その中から課題等を見つけ出して具体化していただく、フォローアップのときにそういった視点で見えていただくのも有効なのではないかと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございました。

それでは、牛尾委員。

(牛尾委員) 私も今回企業に詳しく調査していただいたことをとても評価したいと思います。文部科学省では、大体こういう資料については12年前の資料などが出てきて、「12

年前の資料では古いので」と言うとは8年前の資料が出てくるという状況で、最新の資料が出てこないの、その点でも特に評価させていただきたいと思います。

あと、国立大学で今、監事を務めているのですが、大学側が一番気にするのは、いわゆる毎年行われる大学評価ですね。大学評価を非常に気にして施策を講じている面がありまして、このように中長期にわたった大学の方向性について政策評価をしていただけたということは非常にありがたいことだと思います。是非、文部科学省の御担当の方も、この政策評価の結果が出た場合は文部科学省内でとどめることなく、大学側にもフィードバックしていただければ幸いです。今ちょうど大学改革の大きな流れの中にありますので、未来の大学の方向性について大学と議論していただきたいなと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

薄井臨時委員、どうぞ。

(薄井臨時委員) 以前、お話を聞いたときに、これはどうやってまとめるのかと非常に興味深く拝見したのですけれども、結果としてはグローバル人材というアプローチの難しい政策評価に対して、需要者側の海外進出企業と供給者側の大学等のマッチング状況から課題を浮き彫りにするという、このアプローチは大変よく考えられているなと思いました。さて、ここから出てきた結論についての感想なのですが、グローバル人材というのは、実は参考資料の定義にもあるように、本来、非常に多様性あるいは冒険心に富んだ果敢な人材というイメージなのですが、この調査でイメージされるグローバル人材というのは英語のできる補助職の育成という感じがして、そこに大きなギャップがあるのではないかなということです。

逆にそれを気付かせてくれるというのがこの政策評価の妙味かもしれないと、関係者においてこのKPIではまずいんじゃないかと閣議決定を覆すのはなかなか難しいかもしれませんが、実はこういう評価方法というか、こういうアプローチもあると。つまり、客観的にある種の調査を行うことによって、関係者に気付きを促すという、そういう点では大変高く評価できるのではないかと思います。

(岡会長) ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。白石臨時委員、どうぞ。

(白石臨時委員) ありがとうございます。企業へのアンケートに関しては、私も大学の教員として非常に興味深く見せていただきました。こういうニーズがあるのかということ

ですね。1点、5,000社を対象にした調査で有効回答数が5分の1ということだったので、お答えいただいた企業の属性をもし分かったら教えていただきたい。例えば大企業が中心でしたとか、中小企業も満遍なくお答えいただいたかというところが少し気になるところです。

それから、資料1の最後の表に書いてある施策と関連事業の金額を見ますと、一番金額が大きいのは②の施策で、その中で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ、これに260億円使っているということなんですね。金額ばかり見ているのも何だという気もしますが、260億円使ってどういう効果が見られるかを検証するということが、もしこの枠組みの中であれば教えていただきたいと思います。

(岡会長) 今の点について、事務局で何か分かることがあれば。

(水川評価監視官) 白石先生、ありがとうございます。まず、企業へのアンケートの内訳の話ですが、3分の2がいわゆる大企業です。残り3分の1ぐらいが中小企業になるのでしょうかということでございます。業態別では、製造業とか、卸売業あるいは小売業も入っていますけれども、その辺の人数区分も細かくアンケートを取っているのです、その分析はこれから整理していきたいと思っております。

それから、外国人留学生の受入れに260億円使っているという、この金額そのものとその効果というのでしょうか、それを直結させた調査はしていないわけでありましてけれども、先ほど申し上げたように、外国人留学生を30万人にするという数値目標があり、今は20万人ちょっとですから、全体としての伸びから言うと目標達成はやや厳しいかなという感じがあります。そういう意味では、お金の投げ方とその効果がどの程度しっかり出ているのかと言われれば、これは十分出ているという段階にはまだないのかなという感じはいたします。

簡単ではございますが、以上です。

(岡会長) ほか、いかがでしょうか。田辺専門委員、どうぞ。

(田辺専門委員) 2点ほどあります。まず1点目は、ここで限定されているロジックモデルというのは、先ほど薄井臨時委員の御発言にもありましたけれども、大学で留学して、かつ英語力を高めて、コミュニケーション力を高めて、ポジティブな態度を養って海外で活躍できるようにする。要するに、大学の中でそういう教育を行い、企業に入ってグローバルに闘える企業戦士を作るというモデルなわけでありまして、ただ、大学の中には、この毛色ではないグローバル人材というのは幾つもあるわけでありまして、簡単に言うと大学

院で専門性を持って活躍するというのは、もう英語ができないとアウトですから、それだけでグローバル人材になっております。ある意味で、大卒を中心にしたこの計画というか、設定は当たっているのか。

大学院レベルに目を落としたときに、私は大学人ですから、半分、まな板のコイではありませんけれども、例えば、自分の大学の周りを見ると、大学院レベルになると3割とか4割ぐらいの学生が留学生でありますので、進んでいないとはとても言えない状態ですし、逆に日本人もかなり積極的に海外に行って報告等を行っているというところがありますので、専門性を外した単純なグローバル人材だけではなくて、専門性があるグローバル人材をどういうふうにもこの中に入れていくのかということも少しお考えいただきたいと思います。大卒で企業に行って、そこで企業人材になるという、このチャンネルが果たして今後ドミナントなものであり得るのかどうかということも若干気になりますので、そういった点を含めて将来の方向性を出せるような分析を進めていただきたいというのが1点目です。

それから、2点目は、基本的にここでのアプローチというのは、先ほど薄井臨時委員の御発言にもありましたけれども、需要側と供給側のミスマッチを明らかにするというものであり、主要な結論は出ている、と思うのですが、他方で、こちらの計画の達成で、例えば倍増といったときに、このままトレンドを伸ばしていっても、届かないなというところに終わっているような気がいたします。恐らく政策評価をやるときは、達成できていませんねというだけではなく、それを超えてどこがボトルネックになって達成できていないのかというのを、需要側それから供給側の中で見つけていくという作業が、この後で必ず必要になってくるのではないのでしょうか。そうでないと、政策評価というのは進行管理、ここまでしかできていませんというだけでありまして、それがこういう点、なぜできていないかというクエスチョンに答えていないものになりますので、そこら辺のところを御配慮いただいて、今後取りまとめをお願いしたいと思います。

以上、2点申し上げました。

(岡会長) ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。私も何人かの委員の方の御意見を聞きながら、グローバル人材を育成しなければいけないというときに、政府の考え方が相当遅れているなと感じました。人材育成というのは、企業の立場でもそうですけれども、未来永劫の課題ですから、第1段階、第2段階、ひよっとしたら第50段階ぐらいまであるのかもしれない。この文部科学省の教育振興基本計画は、とにかく着手したというような色彩が

あって、まず、ここのK P I が達成できなければ次のステップへ行けないというところもあるのではないかと認識しております。そういう意味で、今回調査していただき、今日その結果を御説明いただいたわけです。

最後に、田辺専門委員がおっしゃったことは、私も前から思っていたことですが、目標のK P I に到達していない原因を、場合によっては、大学側も評価されるだけでなく、当事者として、なぜ到達していなかったのかと、その原因を分析することは、次のステップに行くために大変重要なのではないかという思いがいたしました。

それから、薄井臨時委員からもお話がありましたが、これではまだ相当レベルが低いとか、範囲が狭いとか、次のステップで更なるグローバル人材を育成するための政策がもっと高度なものになっていかなければいけないと思いました。場合によっては我々の調査の結果を政策提言として、何かを考えていくというようなことも必要なのかなと思いました。

現在、中学、高校で英語のレベルを高めて、大学に入って更に高めるために海外に留学して、語学だけではない、いろいろなものを身につけて、グローバルに活躍する人材になる。こんなイメージが考えられるのですけれども、育成の姿についても、もう少しクリアなものにして、これらが全部つながっているという形にしていく必要があるのではないかという感じがいたしました。

いずれにせよ、今日、委員の方々からいろいろ御意見をいただきましたので、事務局には、それをベースに、さらにまた検討を深めていただきたいと思います。

それでは、続きまして、議題2、農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価についてに移ります。本件は今年度から調査に着手するものでありまして、その調査の計画について審議するものでございます。それでは、まず、事務局からの説明をお願いいたします。

(鈴木評価監視官) 担当の評価監視官の鈴木と申します。よろしく願いいたします。議題2の関係は、本体資料が資料2、それから、参考資料が参考資料2ということで用意してございます。資料2を中心に御説明させていただきたいと思っておりますが、参考資料2も途中、若干参照いただければと考えております。今、岡会長から御紹介がありましたように、本件につきましてはこれから調査を行うものということでございまして、今日、御説明している御意見を頂き、それらを踏まえまして具体的な調査の内容をこれから設計していきたいと考えております。

それでは、資料2-1にある政策評価計画(案)から御説明させていただきます。農林

漁業の6次産業化の推進に関する政策評価でございますが、総合性確保評価として実施しようと考えております。目的の1のところですが、背景として我が国の農林水産業や農山漁村を取り巻く状況が厳しくなっている、担い手が減少しているとか高齢化している、あるいは所得が減少しているというようなことがありまして、それを踏まえまして2のところでございますが、政府としては平成25年の日本再興戦略で「農林水産業を成長産業にする」というのを1つの目標に掲げまして、更に、その再興戦略を受けたより具体的な計画ということで農林水産業・地域の活力創造プランを作っております。これらの計画では「強い農林水産業」、あるいは「美しく活力ある農山漁村」を創るということを大きな目標として掲げまして、その中の取組の1つとして農林漁業の6次産業化がございます。

3のところですが、6次産業化の目標ということでは、6次産業化の市場規模を2020年（平成32年）に10兆円にするという目標を掲げておりまして、現状、足元では26年度で5.1兆円になっているという状況でございます。ここで6次産業化とは何かということでございますが、資料2-2に、6次産業化の定義を法律から引用しております。1次産業としての農林漁業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業を総合的かつ一体的に推進して、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組ということでございます。例えば、柚子などであれば、その柚子を青果・農産物として売るだけではなくて、ポン酢などの加工品にして付加価値を高めて、地域のブランドをつけて売るといったようなものでございます。参考資料2の6ページには、6次産業化の取組事例を幾つか挙げております。今申し上げた柚子について、馬路村の農業協同組合の取組も書かせていただいております。

資料2-2は、6次産業化の政策の流れ、位置付けを図にまとめたものでございます。左側の背景のところ、今、農業や農山漁村が置かれている状況を踏まえまして、日本再興戦略で2020年に6次産業の市場規模を10兆円にするという目標を掲げ、現状5.1兆円になっているということでございます。資料の真ん中のところですが、農林水産業・地域の活力創造プランでは、農業の成長産業化の取組につきまして、もう少しブレイクダウンした内容が書かれておりまして、政策の展開方向というところで9つの取組の柱が立っておりまして、そのうちの2つ目が6次産業化の推進になっております。その展開する施策も農林水産業・地域の活力創造プランに載っております。幾つかあります。太字で書いてあるところが、今回、中心に見ようと思っておりますが、これはまた後で御説明いたします。こういう取組で市場規模を10兆円にする。あるいは、この活力創造プランのその他のいろいろな項目の取組も含めまして、所得の倍増、強い農林水産業・美しく活力ある農

山漁村を創る、こういうような流れになってございます。

また資料2-1に戻っていただきまして、目的の4のところでございます。こういう形で6次産業化につきまして取組を推進しているところでございますが、現状、農林水産省が六次産業化・地産地消法に基づく計画の認定を受けた認定事業者に対して、フォローアップ調査を実施しており、26年度の事業計画がある事業者へアンケートをして答えをいただいたもの、1,949事業者の状況ということですが、「概ね事業計画どおりに事業を実施中」という方が33%、「事業計画に比べ遅れがあるものの事業を実施中」という方が62%、「計画した事業が実施されていない」という方が5%ということで、必ずしも順調にしているとも言えないのかなというようなこともございまして、今回、調査をしたいということでございます。

調査対象機関ということでございますが、農林水産省がメインと思いますが、2次産業、3次産業との連携といったこともございますので、経済産業省も調査対象機関と考えておりまして、また、関連の対象機関ということでは自治体とか農林水産省・経済産業省の下で実際に支援をしている機構も対象にしたいと考えております。調査実施時期ですが、本日の審議会で頂いた御意見を踏まえまして、本省で具体的な調査の内容をもう少し作りまして、来年の4月ぐらいから地方の局所で調査をし、1年ぐらいでまとめることを考えております。

資料2-3は、今回の調査でどういうところを見ていくかをもう少し説明した資料、評価チャートというものでございます。評価の観点につきましては、有効性、効率性ということで、大体いつもこういう観点で見ているかと思いますが、施策が有効に機能しているか、より少ない財政負担で狙った効果が得られているかということでございます。見ていく内容につきましては、評価の対象とする施策・事業という真ん中のところでございますが、6次産業化の関連ということでは非常に幅広くなるのですけれども、今回の政策評価では1次産業の方が2次産業、3次産業に展開すること、あるいは1次産業の方が2次産業、3次産業と連携をする、まさにそういう取組を直接支援するスキームを中心に見ていきたいと考えております。そして、そういうスキームとしてそこに掲げております、六次産業化・地産地消法、(株)農林漁業成長産業化支援機構法、農商工等連携促進法の3つを中心に見ていきたいと考えております。

これらのスキームでどういう支援をしているかというのが主な支援というところでございますが、1.補助金・交付金による支援ということで、六次産業化・地産地消法や農商工

等連携促進法の認定を受けた事業者が、新商品開発や販路開拓を行うことや、加工販売のための施設整備を行うことなどに対する補助ということでございます。六次産業化・地産地消法における総合化事業計画の認定を受けている方が現在2,172件、農商工等連携促進法の認定は705件ということでございます。それから、2.のところですが、六次産業化・地産地消法の認定事業者については、支援スキームとして出資もあり、これまで103件の出資決定がされているということでございます。それから、3.のところでございますが、金銭的な支援以外の助言・アドバイスとして、情報提供やノウハウ面の支援ということで、6次産業化プランナーや新事業創出支援事業というものがあるということです。こうした金銭的な支援や、助言・アドバイスのような支援で6次産業化を推進していくというような作りになっております。

資料2-3の一番右側、主な着眼点・調査内容ですが、こういった3つの施策を中心に施策の実施状況ですとか、効果の発現状況を見ていきたい。あるいは、認定事業者の事業の実施状況というのを見ていきたいと考えております。そのほか、主な調査内容の4.のところですが、ほかの事業と組み合わせてうまくやっているものがあるかどうかという連携状況なども見ていきたいと思っております。実際に調査をしていくと、うまくやられているところと必ずしもそうでないところ、いろいろあると思うので、うまくいっているところはどういうところを工夫しているのか、そうでないところについてはどこにボトルネックがあるのかということ調べて、こういうふうにしたらいいのではないかとことをまとめられればと思っております。

駆け足ですが、説明は以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して御意見、あるいは御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、谷藤会長代理、お願いします。

(谷藤会長代理) 話を展開するための切り出しとして少しお話いたします。平成26年から27年3月までで、「概ね計画どおりに事業を実施中」というのは、わずか33%です。アウトカムの評価ではありません。計画した事業をきちっとやっているかどうかということです。概ね実施されているのがわずか33%とは、政策評価以前の段階ということになります。このような事業の遅れは一体何に起因しているのかを、精査してほしいというのが私の意見であります。

事業計画の実施の遅れは、当然、政策のアウトカムが遅れにもつながってくるわけです。事業が計画されているにも関わらず、なぜ遅れているのかを、きちんと精査することが、まず出発点としてあるべきだと思います。事業計画そのものに何か問題点があるのかというようなことも抽出してほしいということです。その点については、農林水産省との様々な協議の中で、どういう状況になっているのかについて、詳しい説明を求めていただきたいと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。では、牛尾委員、お願いします。

(牛尾委員) 谷藤会長代理の御指摘にもう一つ、付け加えるとすれば、「事業計画に比べて遅れがあるものの事業を実施中」というのが62%であり、「概ね事業計画どおりに事業を実施中」と合わせると95%になる。概ね事業計画どおりに事業を実施しているというところと、事業計画に比べ遅れがあるのだけれどもとにかくやっていますよというところの間のボトルネックを、ヒアリングなどでクリアにすると、62%の中に入っているものが33%のところに入れるのではないかという気がしておりますので、その部分を明らかにしていただければ、すばらしい政策評価になると思います。

もう1点ですが、結局、販売が問題になるわけです。現在、加工とか生産などにおいてはかなりの資金も投下されておりますし、商品化がされている。商品化はされているのだけれども、それが販売されにくい、売れないという状況になっていることが私が東北にいて感じるところで、各県さんからいろいろな御相談をいただいている現状でもあります。6次産業化において販売の面における政策というのは見えない気がしておりますので、今回、もし可能ならばその部分に踏み込んだ問題提起をしていただきたいと思います。この6次産業化というのは地方にとっては非常に大きな問題で、タイムリーな話題でもありますし、農家にとっても死活問題ですので、是非そこまで踏み込んでいただきたいと思います。

(岡会長) ありがとうございます。森田臨時委員、お願いします。

(森田臨時委員) 御説明、ありがとうございます。私も同じような疑問がありまして、1点目は、事業計画に対して実施中といえますか、実施が遅れているという気がするのですけれども、この施策は平成25年の日本再興戦略で「現状1兆円」とされていた市場規模が26年にはもう5.1兆円に達しているわけです。ということは、このままでいくと、10兆円の目標はあっという間に達成してしまうわけですが、実施率が低くて達成してしま

うというのはどういうことなのかという、そもそもの政策の在り方についての疑問を感じます。

2点目は、今の点とも関連しているかもしれませんが、この6次産業化で4次と5次がないのがよく分からない点はともかくとして、基本的に農業の生産に対して食品の加工と販売を取り込むことによって、1つの新しい農業のモデルを創ろうということだと思いますけれども、それまで農業生産をしていた部分について別のところで2次産業として加工が行われて、更に別の流通、販売が行われていたとしたら、それを取り込むとしますと、基本的に農業部門にほかの部門の産業を取り込むことによって数字が増えるという構造になっているのではないかと。

これは考え過ぎかもしれませんが、何を申し上げたいかといいますと、その場合に他の産業、分野に対してどういう影響を与えるのか。かなり短期間で市場規模といいますか、この事業規模が拡大しているわけですから、そのほかの農業をめぐる産業全体との関連で、これがどういう位置付けを占めるのかというのがもう少し見えてこないという評価がしにくいという気がいたします。

3点目は、関連しますけれども、日本の農業が大変厳しい状態にあるのはそうだと思いますけれども、それが、例えば、この農業の振興を図ることによって食料自給率が高まるとか、そうした課題に対してどれくらい解決になってくるのか。その辺りについても、今回の目標に入っていないのかもしれませんが、やはりそういう効果がありませんと、こういう政策を行うということの意義についての評価をしにくいのかなという気がいたします。

以上3点で、最初の部分もそうですけれども、お答えいただければと思います。

(岡会長) ありがとうございます。

どうぞ。

(鈴木評価監視官) まず、事業に遅れがあるのにそれなりに市場規模が拡大しているのではないかという話ですけれども、10兆円とか5.1兆円というのは、あくまでも市場規模です。支援をした事業者の方の売上だけではなく、支援を受けていない方で独自に取り組んでおられる方の分も含めての市場規模ということです。したがって、支援がどれくらい市場規模の伸びに貢献しているかというところを見ていきたいということでございます。

それから、2つ目の加工・販売の話ですが、農業・食料関連産業の生産額、売上に相当するものだと思いますが、その規模は平成25年度で97.6兆円あり、その中で農林漁業が11.4

兆円と全体の1割ぐらいということで、加工や販売のウェートのほうが圧倒的に大きい。また、直近の数年で言えば、農業・食料関連産業全体の生産額は伸びているという状況にあります。伸びが大きいところは食品工業や関連流通業などの部分ですので、そういうところに農業も入っていくことで、農業を成長産業にするといいですか、活性化して、今非常に厳しい条件にあるところを開くということかなと。そういう意味では、数値目標があるわけではないのですけれども、このまま放っておくと農業がかなり厳しくなっているところを持続させるという意味では、自給率に貢献する部分もあるのではないかなと思います。

(森田臨時委員) 今の最初の点ですけれども、全体として市場規模が大きくなったというのはそうかもしれませんが、これが6次産業化というこの事業の成果を表すKPIだとすると、少し問題になるのかなという気がいたします。これは評価の仕組みをどう考えるかということだと思いますけれども、その点だけ指摘させていただきます。

(岡会長) 薄井臨時委員、お願いします。

(薄井臨時委員) ステレオタイプ化された農業、あるいは農林漁業政策がこれでよいのかというふうに厳しく問われている時代だと思うんですね。今回の政策評価の対象は既存の助成スキームを中心とするということですので、これを正規のトラックといたしますと、そのトラックを外れたところでも、あるいはトラックに頼らないことで成功している事例もたくさんあると思います。今日は詳しくは述べませんが、具体的には石川県でコマツさんがやっている事例などが典型的ですけれども、40年ぶりに農業機械に戻って、今、生産管理体制の整備を含めて非常にチャレンジングな取組が行われております。

それから、牛尾委員から販売の重要性という御指摘がありましたけれども、私が今行っております青森でも特A米で「青天の霹靂」というとても面白い名前のお米がありまして、これが今大変なブームになっている。何が言いたいかというと、先ほど馬路村の事例が出ていたんですけれども、これは20年前の事例なわけですね。いまだにここに馬路村が出てくること自体に、「えっ？」という驚きを禁じ得ないわけで、お願いなので、できれば先進的な事例をまずリサーチしていただいて、それを1つのベンチマークとして既存の政策を評価していただければと思います。

特に、そういう観点では本省サイドよりも、むしろ先ほど鈴木評価監視官からもお話がございましたが、地方部局が成功事例を見いだして、その要因分析で既存の補助金とのある種マッチングを考えるというふうな逆推論的なアプローチになるかもしれませんが、そ

ういうのもチャレンジングで面白いなと思いますので、御一考いただければと思います。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、松浦委員、お願いします。

(松浦委員) 松江市でもこうした6次産業化など、いろいろやっていますけれども、イメージとして言いますと農商工連携のアドバイザーのような人がいまして、その人がいろいろな所を駆けずり回って、いろいろなものを組み合わせて加工品を作っていく。今度、こういうものができたので試食会をやりましょうなどと言って、私などはいつも駆り出されるわけですが、それがしばらくすると、どこへ行ってしまったのか、さっぱり分からなくなるというのが実情でございます。結局、問題なのは、先ほど牛尾委員がおっしゃいましたように、例えば、それをどういう形で全国販売のルートに乗せていくかとか、そういうところが全く弱いということがあります。

もう1つは、1つ1つの製品ごとに取組を行うというところがあるのですが、例えば、松江市なら松江市全体としてこういうふうな農商工連携を行っていて、こういうものを作っているのだというように、まとめてやっていくことが必要なのではないかと考えています。そういう意味で、実は、昨日、松江市でも、ここに書いてありますけれども、ふるさと名物応援事業の宣言を行いまして、それは今までのように単品ごとにこういうものを作りましたという意味でのことではなくて、松江はお茶どころですので、お茶というのは単にお茶だけではなくて、それにまつわる和菓子だとか、いろいろなものがあるわけです。そういうものをストーリーとして背景に持っておいて、松江ではそういうストーリーをバックにしてこういう製品を作っているんですという宣伝をして、そして経済産業省のお力も借りて、その販売ルートを作っていこうかと思っています。

したがって、もちろん農業振興という点も必要なわけですが、そればかりではなくて、やっぱりまちづくりといった視点も入れながらやっていかないと、単に農業、あるいは農産品の振興みたいな話だけでは、どうしても先細りをしてしまうというところがありますので、どういう工夫を各自治体が行っているかという点も、是非、調査の中にきちんと入れてもらうといいのではないかなと思います。

(岡会長) ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。田辺専門委員、どうぞ。

(田辺専門委員) 頂いた項目から言うと、主要な支援策として、1番目に補助金・交付金、2番目として出資、それから3番目は助言・アドバイスと書いてあります。それで恐

らく補助金・交付金による支援とか出資による支援の分析と評価というのは、行政評価局の中にノウハウがありますので、これは放っておいてもそれなりのものができるかなと思っております。他方、特に、最後の助言・アドバイスというのは、1次産業、2次産業、販売ルートまでをつなぐ役割がありますので、そこはある意味、この一連の事業の中で肝になる部分であって、かつ行政評価局があまり評価を得意にしていない部分だと思っておりますので、ここにチャレンジしてほしいなという気がしております。

特に、日本再興戦略もそうですけれども、こういうアドバイザー制度の中でいろいろな地域をつなぐという役割、産業をつなぐという役割、それから、地方と東京とをつなぐというような役割を、国がどういう形で果たしてきているのかという側面は非常に重要だと思っておりますし、また、それがほかの政策にも適応というか、実際やっていますし、拡大することが可能だと思いますので、補助金や出資はうまくやるだろうなと思う一方で、アドバイスと助言のところをどう評価するかというのは、今回の行政評価局の能力の見せどころではないかなと思っておりますので、そのところをよろしく願いたいということでもあります。

それに加えて、先ほど松浦委員の御発言にもありましたけれども、これは単発でやられるだけではだめでありまして、要するに生産から販売までの一連のライフサイクル、それをどう定着させるかというところまで、ある意味どこまでいった、どこまでできたというところまで、評価の対象にさせていただければと思っております。

以上、簡単にコメント申し上げました。

(岡会長) ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。それでは、田淵委員、お願いします。

(田淵委員) 来年3月までに総務省において調査設計をしていくのだろうと思うのですが、その際に、資料2-2に漠とあるのですが、もう少し全体をきちんと俯瞰できる、もっと詳細なロジックモデルや、どの事業がどの施策に寄与しているのか、この政策を実現するためにどういう施策があって、それを実現するためにどういう事業があるのかという、施策・事業を体系化しブレークダウンしたものを作られるとよいと思います。それぞれの状況を測るものが指標になってきますので、指標の設定にも有効になってくる。

先ほど話があった、事業が進んでいなくても達成しているものがあるということも見えてくるし、正規のトラックから外れた関係ないところで非常に先進的な事例があって、それによって最終的な所得が上がっているという部分の関連性も見えてくると思います。

来年3月までにそういった形で整理をされて、そこから具体的にどういう施策、事業に関して現状がどうなっているか、今後どうしていったらいいかというところを調査していくといいのではないかと思います。その際のポイントとして、シェアード・アウトカム、役割分担の視点ですとか、先ほどもありましたサイクル、要するに商品化、6次産業化ですと、商品開発があって生産、マーケティング、大きく分けて、それを支える経営資源、いわゆる人・物・金・情報ですか、そういった形で区切ったものでもいいですし、いろいろな形があらうかと思しますので、まず全体を俯瞰できる体系を整理するということがかなり有効だろうと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。先ほど、どうして4次、5次ではないのかという話がありました。1次産業と2次産業と3次産業を足して6次だというのが当局の説明だったと記憶していますけれども、要は、農業従事者が農産物を作り、加工もし、販売までやる、そして6次にする。それで所得を上げる。農業を成長産業にする。こういうコンセプトなのです。農業従事者が自ら加工もし、販売まで全てを、いろいろなアドバイスを受けつつ、本当に理想どおりにできているのかどうか。あるいは、そうではなくて、農業従事者はやはり生産をしているが、そこに加工業者が連携している、更に販売業者が連携して、1次、2次、3次が連携できているのか。もしも連携ができていないのであれば、何が原因でできていないのか、できているところはどのようにできたのか。この調査に当たってはその辺を掘り下げていくと何か見えてくるのではないかと思います。

この政策は「6次産業化」ということですが、私の知っているところでは、例えば、松山市の市長は自ら、地域名産の柑橘類の「紅まどんな」や「せとか」を東京に直接売りに来ている。袋井市の市長も「クラウンメロン」を売りに来る。生産と販売ですから、1プラス3で「4次」ですが、これは成功しているのです。

そこには加工が入っていませんが、いろいろなパターンがあると思います。先ほど薄井臨時委員がおっしゃったように、農業には、正規のトラックの外にもいろいろあるでしょうから、今回の調査は「6次産業化」がどういう現状にあるのか、うまくいっていないのはなぜなのか、うまくいくためにはどうしたらいいのかという辺りに絞り込まなければならないのではないかと。そんなことで、今日の御意見を参考にしながら、調査の計画づくりを進めてください。

(鈴木評価監視官) ありがとうございます。

(岡会長) それでは、次の議題に移ります。議題3、平成29年度以降の行政評価局調査テーマについてでございます。行政評価局調査につきましては、総務省が3か年のテーマを定め、計画的に実施することとされております。これらのテーマについては、当審議会として、本年2月に「行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方」を取りまとめたところであり、また、本年7月には、自由討議の形式で皆様からの御意見を頂戴したところでございます。今回は、平成29年度以降における行政評価局調査テーマの検討状況について、事務局から説明をいただき、審議を行いたいと思います。なお、本日の資料のうち、「席上配布」との記載がある資料につきましては、現在検討中の内容が含まれておりますので、委員限りの取扱いとさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、事務局、説明をお願いします。

(長瀬企画課長) 企画課長の長瀬でございます。よろしくお願いたします。資料3を御覧ください。本日は、29年度以降の調査テーマについて、現時点での候補に対して御意見を頂くということで、御議論をお願いするものです。

1 ページ目、これは検討の考え方、ポイントを整理したものでございます。まず1点目、これは今後、我々が行う調査の3年分のテーマを決めて計画的に進めておりますということでございまして、本年2月、「行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方」を取りまとめていただきましたところ、それを受け、以後の検討では前の年に決定した計画にあるテーマ全体を改めて見直しているところでございます。

2点目でございます。テーマの選定に当たっては、政府内における政策の動きや、あるいは、取り上げていく課題とか分野のバランス、更に、制度の見直しなどにつながる最適な調査のタイミングはいつなのかといった要素も見極めて行っていくということでございます。

3点目でございます。テーマを決めるに当たっては、いろいろな情報を活用しております。政府内における政策の動きのほか、我々の現地機関ですとか、全国の行政相談委員の皆様にも活動していただいておりますので、そういった方の意見も活用するというところでございます。

最後の4点目についてです。これはあらかじめ計画して調査を進めていくのですが、年度の途中、その時々々の動向に応じた形での調査も今後積極的に行っていくということで

ございまして、今日、この場での御議論はもとよりですけれども、いろいろな形で今後先生方の御意見も頂きながら、是非タイムリーな調査に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

一番下、今後のスケジュールでございまして。今後の調査テーマは、来年度の初めに、「平成29年度行政評価等プログラム」において決定するのですが、それに向けまして今日、御議論をしていただき、来年2月には国民からの意見募集を行います。そして、来年3月に改めてこの場で案を整理してお示ししたいと考えております。

具体的な検討中のテーマ候補については2ページ目以降でございまして。2ページ目でございますが、これは本年2月に取りまとめていただいた「行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方」を受けて、テーマ選定の考え方について整理をさせていただいております。ざっと御覧いただければと思うのですが、①から④と書いているのが「中長期的な考え方」における4つの視点でございまして。こういったものを念頭にそれぞれの行政課題を見てまいりまして、具体的なテーマを見いだすに至った問題意識をそれぞれに整理させていただいたものでございます。

具体的なテーマについては、続けて3ページでその概略を、簡単な内容を含めまして記載させていただいております。真ん中に「29年度着手テーマ候補」というものがございまして。その下に、10個のテーマを現時点の候補として挙げており、それぞれどのような問題意識の下に、どのような実態を把握していこうかということで、内容を整理させていただいております。

かいつまんで申し上げますと、最初の「女性の活躍推進」でございまして、20代から40代の女性の就業率について政府の計画の中で定めている目標がございまして。そういった目標の達成に向けた取組ですとか、あるいは昨年、女性活躍推進法ができました、その中で事業者ごとの取組などが決められており、そういった状況を調査し、具体的な課題について指摘を行っていくこととしてはどうか、といった内容でございまして。

次の「空き家対策」でございまして。これも近年、対策の必要性が言われておりまして、一昨年には特措法もできました。こうした中、多くの自治体では対策に当たって前提となる実態の把握が進んでいないという現状でございまして。そういった状況を踏まえ、国の支援ですとか、あるいは危険な空き家の除却の現状、こういったものを調査していこうというものでございまして。

3つ目が「農地の集積・集約化」でございまして。これは農業の分野で、とりわけ成長の

担い手となってもらうべき方への農地の集積について、その中では農地中間管理機構、いわゆる農地集積バンクでございますが、そこが行う借受けとか貸付けといった役割に焦点を当てて調査を行っていかうというものでございます。

4つ目が「下請取引の適正化等」でございます。特に、中小企業向けに行われております相談事業を取り上げてみたいと考えているものでございます。こういった中小企業向けの相談事業につきましては、例えば、実際に相談したのですが満足していませんといった声が、我々が設けている行政相談窓口にも寄せられている状況でございます。そういったことも踏まえ、下請いじめですとか、あるいは消費税の転嫁拒否といったものの対応に当たり、果たして中小企業向けの相談事業が実効ある形になっているかといった点を取り上げていきたいと考えているものでございます。

今、行政相談ということを申しました。少し脇道へそれますけれども、これは我々の各地の現地機関ですとか、全国で5,000人いらっしゃる行政相談委員の皆様の活動を通じて行っているものでございます。分野を問わず国民の苦情や意見など受け付けております。今、下請取引のテーマに関連して申しましたけれども、例えば、そのほかにも申請の手續に当たって無用な、あるいは煩雑な手續があるのではないかということで、そういったものの改善に向けたテーマにつきましても、我々が設けている行政相談窓口寄せられた事柄などをきっかけとして取り組んでいければと考えているところでございます。

テーマに戻りまして、5つ目が「高度外国人材の受入れ」でございます。これは、ITなどの分野におきまして、今後の成長を支える人材として2020年末に1万人の高度外国人材を認定するというような目標が掲げられております。そういった目標の達成に向けまして、例えば、入国、在留管理面の対応ですとか、生活面、就労面の環境の整備、こういった実情を調査してはどうかといったものでございます。

次の「子育て支援」でございますが、この関係では、保育施設の整備を中心とする調査をこれまで進めてきたところでございました。それに続いて来年度は、ある意味で第二弾として、保育施設の安全対策、例えば、保育中の事故ですとか、アレルギー対策などを含めるとともに、そういった対策を支える人材の確保も視野に調査をしてはどうかというものでございます。

続いて「認知症対策」でございます。これは高齢化が進む中で大きな問題となってくることは異論がないものと思います。地域の中で認知症の方を支える医療、介護、あるいは生活支援などを取り上げて調査していくのはどうかと考えているものでございます。

次が「地籍整備」でございます。地籍の整備率は全国で半分、県単位で見ると1桁台に近いようなところもあるという状況でございます。土地の取引とか相続とか、そういう場面にとどまらず、例えば、災害、とりわけ今後発生し得るような南海トラフ地震などへの対応も考えますと、一層の整備が求められている状況ではないかということで、市町村における地籍調査の現状等を調査しようということでございます。

続きまして、「消費者事故対策」でございます。これはリコール済みの製品などについて、回収が進まないまま、同じ事故がまた起きてしまうといった状況が見られます。そうした中で、事故情報の報告・共有の仕組みなどを取り上げていければというものでございます。

最後に、「年金業務の運営」でございます。これは日本年金機構において業務改善が取り組まれている中で、とりわけ国民年金につきまして、ルールにのっとって皆様に参加してもらうための適用の問題ですとか、保険料の収納の現状といったものを取り上げていこうというものでございます。

以上、駆け足ですが、来年度取り組んではどうかというテーマの概略でございます。3ページの右側にありますのが「30・31年度の着手検討テーマ候補」というものでございます。ここに書いてあるテーマは、来年度引き続き政府内の取組の状況などをウォッチし、課題を整理した上で検討したいと考えております。冒頭に申し上げましたが、ここで挙げたテーマは、29年度のものも、30年度以降のものについても現時点の候補ということでございますが、まずはテーマそのものがふさわしいか、ほかに有意義なテーマがあるのではないか、あるいはこのテーマがふさわしいとしても、その中でこういう点にスポットを当てて調査を行っていくのが有意義ではないか、といったことについていろいろ御意見を頂ければと考えております。

以上が、今後計画的に行っていこうという調査の概略ですけれども、最後に3ページ目の一番下、2と記載してあるところを御覧ください。上で申しましたような、来年度の初めにあらかじめ計画的にテーマを決めて実施するというものに加えまして、コンパクトな内容の調査や、短期間でアウトプットを出すといった調査にも是非取り組んでいこうということでございます。今年度におきましても、こういった趣旨のものとして、「テレワークの推進」にも取り組んだということ、併せて御紹介をさせていただければと思います。28年度に実施したこういった取組に続きまして、最初に申しましたとおり、この場の皆様の御意見、あるいは現地機関の情報収集活動とか行政相談を通じて得られたいろいろな御示唆、そういったものを生かして随時機動的な調査も手掛けていきたいと考えているとこ

ろでございます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして御質問、御意見をお願いいたします。田辺専門委員、どうぞ。

(田辺専門委員) テーマ自体はいずれも、先ほど挙げられた4つの視点から見ても重要なものだと考えております。ただ、29年度と30・31年度のテーマの並べ方がどうかと思っています。例えば、29年度テーマですと、女性の活躍は内閣府かもしれませんが、厚生労働省関係では女性、外国人、子育て、認知症、年金業務と5つございます。他方、30・31年度だと厚生労働省関係のものは3つぐらいあります。29年度は国土交通省関係では、恐らく空き家対策だけですけれども、30・31年度だとインフラから、火山防災も入れますと4つぐらいになって、特定の年に特定の省庁に集中し過ぎではないかなという気がします。

霞が関視線でものを言っはいけないのかもしれませんが、これは各府省も怒るのではないのでしょうか。特定の年の特定の省庁に集中すると、全部対応に追われてしまいますので、もう少し年度間のバランスを考えて、散らしていただいたほうが全体としての調査がやりやすいかなと考えているところでございます。特に、30・31年度では、再生可能エネルギーは経済産業省と環境省だと思いますけれども、環境省関係のものが4つぐらい入ってしまっています。特定の省庁に特定の年だけに集まるのはあまり好ましくないと考えておりますので、そういうバランスというのでしょうか、その辺りの御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

何かコメントありますか。

(長瀬企画課長) 正に御指摘の点は我々もよく考えていかなければいけないところです。ありがとうございます。今後、まだ来年3月まで時間がございますので、そういった観点も含め、整理をさせていただこうと思います。

(岡会長) ほか、いかがでしょうか。牛尾委員。

(牛尾委員) 一見地味なのですが、地籍整備の問題は、これは是非緊急で調査していただければ幸いです。東日本大震災の復興の遅れというのは、これが大きな問題の一

つでもありますので、是非早めをお願いしたいと思います。

(岡会長) ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。谷藤会長代理、お願いします。

(谷藤会長代理) 行政運営の効率化について、田辺専門委員が言ったことと少し関連するのですが、1つの省庁に集中し過ぎることは懸念をしていました。一見すると、あまり総務省が無いなということを考えております。実は、総務省に関連する問題はたくさんあります。行政運営の効率化という課題として行政のICT化、年金業務の運営、行政ボランティア、申請手続の見直しは出ているのですが、根本的な問題として、行政における人材不足という問題がかなり深刻化しています。とりわけ、地方自治体における人材の不在という問題、簡単に言うと、いろいろな分野に大きく偏りが見られるということです。企業のBCPが大きな問題になっておりますけれども、行政のBCPの観点から、人材の継続的な確保、あるいは育成ということが実は必要になっている。平成合併から時間がたちますので、新しいフレームワークの中で地方の人材が育っているのか、配置されているのかということを総合的になるべく早く議論してもらいたい。29年度とは申しませんが、30・31年度ぐらいには、そういう問題も視座の中に入れておいてほしいというのが要望でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。森田臨時委員、お願いします。

(森田臨時委員) 元々この行政評価局調査といいますのは、参考資料にも付いておりますけれども、当初はどういうやり方でやるかということについて議論したものでございまして、御記憶にあると思いますけれども、この調査そのものは長い間の行政監察から含めて非常にノウハウもありますし、質の高い調査をしていたと思います。けれども、なぜ行政評価局がこのテーマを選ぶかということについて、先ほどの省庁バランスの問題もありますので、各省からいろいろな疑問といいたいでしょうか、指摘があったところだと思います。

したがって、資料3-1にありますけれども、「行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方」というきちんとした一定の方針に基づいて調査テーマの選定を行うということと、どのテーマを選ぶかということについては、この審議会できちんとその方針にのっとっているということを確認して、言わば正統性を持たせるといふ趣旨だったと思いますので、そういう観点から、今回の各省のバランスの問題もございまして、テーマについてきちんと説明できるような根拠を確認していただきたいということでござ

います。

(岡会長) ありがとうございます。極めて基本的、本質的な御意見を頂いたと思います。

ほか、いかがでしょうか。それでは、時間も押していますので、もしも資料3の29年度、30・31年度のテーマ候補について、例えば、30・31年度の一部を29年度に繰り上げる等の御意見があれば、この審議会の後でも結構ですから、事務局まで連絡していただくということによろしいですね。事務局には、今日の御意見も踏まえて、調査テーマの選定を進めてください。

それでは、議題4に移ります。政策評価制度部会における取組状況及び事務局からの報告事項について、説明をお願いいたします。

(武藤政策評価課長) 政策評価課長の武藤でございます。よろしく申し上げます。まず、政策評価制度部会の検討状況でございます。資料4を御覧ください。昨年度から目標管理型評価と規制評価のワーキング・グループ、そして今年度から公共事業評価のワーキング・グループ、計3つのワーキング・グループを現在設置しております。それぞれの開催状況を記載しておりますけれども、この開催状況のみならず、この前後にも各ワーキング・グループ所属の先生方にはいろいろ有益なアドバイスをいただいております、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。また、今回、事前に各委員の先生方に御説明に伺った際に気付いたのですが、各ワーキング・グループに所属していない先生方にも資料をお送りしているのですけれども、お目通しいただいているようでございまして、本当にありがとうございます。

ということで、夏にも御説明いたしました内容ではございますけれども、皆様、ある程度御承知ということを前提に簡単に御説明いたします。目標管理型評価ワーキング・グループにつきましては、測定指標の洗練化・高度化を中心に検討を進めております。今年度末に改善方策として、欠点をあげつらうということではなく好事例を取りまとめて、各省への横展開、普及を図りたいと考えております。続きまして、規制評価ワーキング・グループにつきましては、政策意思決定過程への評価の活用という結構重いテーマを抱えながら進めております。現行ガイドラインの一部改正ということも踏まえつつ、ここに掲げている3点について詳しく現在検討していただいております。今年度末には、こういった提言を中心として改善方策を取りまとめていただき、併せて事務参考マニュアルという実地に即したのものも取りまとめていきたいと考えております。

公共事業評価ワーキング・グループにつきましては、今年度からスタートいたしまして、

現在、農林水産省と国土交通省のそれぞれ水産関係、港湾といった水回りの関係の事業を中心に調査を進めております。こちらでも完了後の事後評価の効果的な活用という、これまであまり行政評価局としても検討してこなかったテーマについて、現在、意欲的に検討を進めているところでございます。今年度につきましては、まだ初年度ということもございまして、中間的なものになるかと思っておりますけれども、改善方策をまとめていきたいと考えております。次年度、29年度に最終的な報告ということを考えております。

以上、3ワーキング・グループにつきまして、来年2月に単独で開催いたします政策評価制度部会で取りまとめて、3月の親審議会に御報告申し上げたいと考えております。

続いて、こちらは報告事項でございますけれども、参考資料4として租税特別措置に係る政策評価の点検結果を添付しております。内容については時間の関係もございまして省略いたしますけれども、国会質問などでも取り上げられておまして、それなりに面白い、しかも、行政評価局には珍しく、意外に分かりやすい中身になっておりますので、御関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、事後でも結構でございます、いつでも御説明に上がりますので、お暇なときに御覧いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の説明に加えまして、各ワーキング・グループの主査、あるいはそのメンバーの方からの補足事項があればお願いしたいと思います。まず、目標管理型評価ワーキング・グループにつきまして、主査の谷藤会長代理、お願いいたします。

(谷藤会長代理) 皆様にお知らせしたいことがございます。皆様御存じのように国は500施策を抱えており、大体5,000事業を実施しているわけでございます。500施策に係りましたは、どれぐらいの政策評価の指標を使っているかということと2,000を超えるわけでして、その政策評価の指標がどうなっているのかということはこの夏、総務省の事務方に全部チェックするようお願いしました。大変な作業でしたけれども、よくやってくれたということは、これは褒めて下さい。これは皆様にお伝え申し上げたいと思います。

その中で1つ、最終報告でまとめますけれども、1つだけ発見したことがございます。政策の目標の抽象度が高くなればなるほど指標が増大するということとあります。これは何を意味しているかと。政策目標が抽象的なものから具体的になるにつれて、指標は少なくなるということです。つまり、政策目標の抽象度が高くなると指標が増大するということは、政策目標の抽象度が高いまま具体的な施策、実態的な施策に、分解されていないと

ということだと思います。最終的な報告書がどうなるか分かりませんが、抽象度の高い目標を、より具体的な施策目標に置きかえてロジックモデルを作ることが必要なのではないかと。そうすると、適切な指標数に収まってくるのではないかと。最終的にまとめていきたいと思っております。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、規制評価ワーキング・グループ主査の森田臨時委員、お願いいたします。

(森田臨時委員) 規制評価ワーキング・グループの回数は中でも一番多いかと思っておりますけれども、いろいろと検討を重ねてまいりました。規制の事前評価は、それぞれ対象となる省庁の方がなかなか何をどうしていいかというのが分かりにくい分野だったと思っております。それを明確化するために、9月には直接、各府省との意見交換の場を設け、その他いろいろと情報を集めまして、どのような形で規制の評価がやりやすく、うまくできるかということについて検討してまいったところでございます。

そして、事前の評価だけではなくて、事後的なレビューもするとか、費用便益分析から影響評価へとか、そうしたことを指針で表していこうということでございます。ここからは私の印象ですが、やはりロジックモデルといいたし、何のために何をどうするかということについての考え方をきちっと持っていただいて、そうして検討したことを、ある意味で言いますと事前評価書として作っていただくと省力化にもなるし、論理もはっきりするのではないかと。そうした形で、できるだけ評価をしていただくという方向で提言をしたいと考えているところでございます。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは、公共事業評価ワーキング・グループ主査の白石臨時委員、お願いいたします。

(白石臨時委員) ありがとうございます。公共事業評価ワーキング・グループでは、事後評価を行っている2省庁の具体的な事業についての、地方の情報収集活動も通じまして、いろいろなことを具体的に検討しているところです。非常に興味深いと思う点は2つありまして、まず1点目、データの収集のところ。これは政策評価でも問題になるのですが、定性的な指標もありますし、定量的な指標もありますし、定性よりも定量的のほうがいいと分かっているのですけれども、それがなかなか難しいところをどう考えていくかというのは、事業評価においても同じ状況だということです。

2点目ですけれども、場合によっては数年前に終わってしまったような公共事業の事後

評価ということなので、当初の目的といいますか、目標と大分ずれが生じているという場合があります。そういうときにどうしていらっしゃるかということを見ているのですけれども、駄目だったと言うだけではなくて、当初の予測とずれてしまったところを非常に活用している事例がありまして、とても興味深く思います。何らかの投資をして、例えば、建物にもう少し施設をつけ加えるという形で、より現状に合った形の活用ができるようにしているとか、そういうところが非常に興味深いと思っております、私たちは、事前評価に当たっては、どうしてもB/Cというところで、Bが幾らで、Cが幾らでというところに集中してしまうのですが、当然、年月がたっていればBもCも変わってくるというところをうまく活用していくというのは、やはり現実的ではないかとワーキング・グループでの御議論で感じているところです。ありがとうございました。

(岡会長) ありがとうございました。

ほかのメンバーの方、よろしゅうございますか。では、ただいまの3つのワーキング・グループからの御説明に対して、御質問、御意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ワーキング・グループ主査のお三方の御指摘は、具体的にとか、個別にとか、抽象的でない点が共通しているように私は感じました。是非そういう方向で引き続き御検討を進めていただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の審議は終了いたしました。

今後の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

(平野企画課企画官) 資料5を御覧ください。今後の審議日程につきまして、現時点での予定を御説明申し上げます。来年、平成29年2月3日、金曜日の午後に政策評価制度部会を単独で開催する予定でございます。その翌月、3月6日、月曜日の午前に第7回政策評価審議会を部会との合同で開催する予定でございます。議題につきましては、御覧の内容を予定しておりますが、詳細につきましては追って事務局から連絡を申し上げたいと思います。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第6回政策評価審議会と第8回政策評価制度部会の合同会合を閉会させていただきます。本日はお忙しいところを御参加いただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。